

令和6年度（2024年度）

# 芦屋の教育指針

「教育のまち芦屋」をめざして

～信頼される学校園と

成熟した家庭・地域で育む豊かな人間力～



芦屋市教育委員会

## 芦屋市民憲章

昭和39年（1964年）5月

わたくしたち芦屋市民は、国際文化住宅都市の市民である誇りをもって、わたくしたちの芦屋をより美しく明るく豊かにするために、市民の守るべき規範として、ここに憲章を定めます。

この憲章は、わたくしたち市民のひとりひとりが、その本分を守り、他人に迷惑をかけないという自覚に立って互いに反省し、各自が行動を規律しようとするものであります。

- Ⅰ わたくしたち芦屋市民は、文化の高い教養豊かなまちをきずきましよう。
- Ⅰ わたくしたち芦屋市民は、自然の風物を愛し、まちを緑と花でつつみましよう。
- Ⅰ わたくしたち芦屋市民は、青少年の夢と希望をすこやかに育てましよう。
- Ⅰ わたくしたち芦屋市民は、健康で明るく幸福なまちをつくりましよう。
- Ⅰ わたくしたち芦屋市民は、災害や公害のない清潔で安全なまちにしましよう。

芦屋市民憲章

<https://www.city.ashiya.lg.jp/sankaku/shimin/shiminkensyou/kenshou.html>



## はじめに

### ～第3期芦屋市教育振興基本計画の実現をめざして～

社会のグローバル化、情報化が急速に進展しており、ウクライナ情勢の深刻化、エネルギーや資源価格の高騰など、世界を取り巻く状況は刻々と変化し、未来社会はVUCA※の時代とも呼ばれる先行きが大変不確実であると予測されています。

さらに、近年の新型コロナウイルス感染症の拡大により、教育を取り巻く環境も大きく変化し、文部科学省によると、令和4年度における全国の不登校者数は約29万人ともなっており、本市においてもその状況は大きな課題の一つとして捉えています。

また、いじめ事案を重大事態化させない取組みも迅速且つ丁寧に行っていく必要があります。こうした課題に適切に対応していくためにも、幼児児童生徒の少しの変化を見取る力、個々に寄り添った最適な支援が求められており、市教育委員会事務局職員のみならず、学校教職員一同身の引き締まる思いでおります。

これまで、国の進めるGIGAスクール構想※の実現に向けて、1人1台のタブレット端末を活用した学習に取り組むつつ、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善、さらには、デジタルとアナログのハイブリッド・ベストミックスの教育をすすめてきました。今後は、先の諸問題の解決も含め、より信頼される学校園として、どの子ども学びに夢中になり没頭する「探究的な学び」の創造に努め、より質の高い学びをめざしてまいります。

本冊子では、「教育のまち芦屋」をめざした教育実践をすすめる指針として、本年度の重点取組内容を示しています。

芦屋の教育に関わる関係者のみなさまにおかれましては、本冊子の作成趣旨を理解し、十分にご活用いただき、「教育の専門家」として、幼児児童生徒との信頼関係構築、一人ひとりの「安心」を基盤とし、様々な創意工夫のもと、日々の活気あふれる教育活動の実践に努められることを期待いたします。

## ～One Step! 一歩ずつ、その先へ～

近年の新型コロナウイルス感染症の拡大により、教育活動のあり方が見直されることとなり、日々何気なく、当たり前前に実施してきたことの大事さにも気付かされました。また、令和6年元日には、当市で29年前に起きた阪神淡路大震災と同規模とされる大地震が能登半島でも起き、甚大な被害が出ています。

先行きが見えにくい中、「学校の存在価値」が見直されようとしています。そもそも学校は何をやる場所なのか、どういう役割を担っているのか。また、学校は「教育」を行うところという狭義な意味に留まらず、「健康福祉」的な価値(例えば、健康的な生活リズム、子どもの安心・安全な居場所等)も大きく担っていることも再確認されていることと思います。

さらには、これからの予測不可能な未来社会を自立的に生きる力を育むために、今後の教育のあり方、学校のあり方がより一層問われるようになってきました。

この状況下で、子どもたちが「夢と志をもって自らの未来を切り拓く」ために発揮される資質・能力を育てていくことが大切です。その意味をあらためて問い直し、学校園と市教育委員会が一体となって取り組むことが必要です。

## ～どの子ども安心できる環境づくりを～

**心のケア** ※子どもの内面理解に努める教師の資質・能力、まなざしの共有

- ・マスク越しの表情等を見取る。
- ・様々な不安を抱える子どもたちがいるという意識。
- ・「相手のことを考える」という視点での言葉がけ。
- ・「抱え込んでいないか」という視点での寄り添い。

**教育的価値を問い直しながら** ※主体性・対話・集団活動・運動

- ・授業におけるグループやペアでの学習。
- ・学級や学年、異学年での子どもたちを信じて任せる自治的、協力的な活動。
- ・日々過ごすところは自分たちでも清潔に保つ姿勢。
- ・遊びや運動を含め、身体を動かすこと。
- ・オンラインでは代替できない体験活動や実習活動等。

**学習の保障と深化****※ICT活用・教師の協働性・非認知能力・探究**

- ・臨時休業も想定し、日頃からICTを活用した授業づくりや教師間での連携に取り組む。
- ・オンラインで結んだ学習や学習支援アプリ等の双方向通信機能の活用。
- ・生きる力の根っこの部分「見えにくい学力」（非認知能力）を育む視点。
- ・子ども本来の欲求、個々の学びに向かうペースも大事にした「探究的な学び」を追究する。

**～対話文化の醸成を～**

約150年前から続く「みんなで同じことを同じペースで一律に」といった教育から、多様な個性、背景、願いをもった一人ひとりの存在が認められ、響き合い、共に新たな価値を創造する教育への転換が求められるようになってきました。

何より、学校園が一人も“独り”にしない、どの子にとっても“今の自分”というものがそのまま認められ、互いに尊重し合い、安心して過ごせる場所でありたいと考えています。

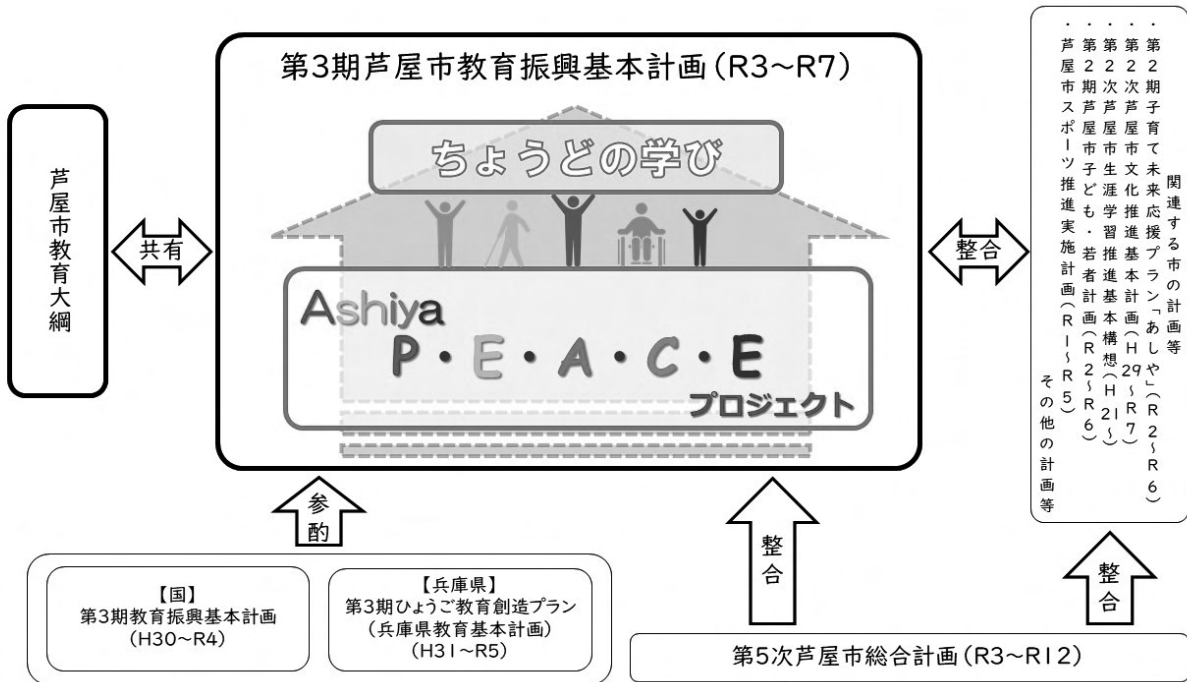
また、「あれもしたい！こうしてみたい！もっと知りたい！誰かに伝えたい！」等々……。子どもたちが本来備えているとされている四つの本能的欲求（「知りたい欲求」「作りたい欲求」「コミュニケーションしたい欲求」「表現したい欲求」）を大事にしながら、「対話」を中心に据えた最適な支援を教師間でも探究し合い、これまでの受け身な「教えられる」教育から、自ら意欲的に「学んでいく」「挑戦していく」教育へと市教育委員会も学校園の伴走支援を進めていきます。

令和6年4月

芦屋市教育委員会

**Ashiya P・E・A・C・E プロジェクト**  
 ～ONE STEP! 夢中になって学ぶ楽しさを～

- Place (居場所)
- Explore (探究)
- Assist individually optimized learning (個別最適な支援)
- Collaboration (協働)
- Experience (体験・経験)



芦屋の教育大綱  
[https://www.city.ashiya.lg.jp/gyousei/2023\\_ashiya\\_kyoikutaiko.html](https://www.city.ashiya.lg.jp/gyousei/2023_ashiya_kyoikutaiko.html)

Ashiya PEACE プロジェクト  
<https://www.city.ashiya.lg.jp/gakkoukyouiku/ashiyapeaceproject.html>

## ～Ashiya P・E・A・C・Eプロジェクト～

P・E・A・C・Eプロジェクトは、「未来」に生きる子どもたちにとって、それぞれの well-being\*をめざすものでもあります。

### P…Place（居場所）

どの子にも安心できる居場所を共に考えていきます。どこなら、どういう学び方なら気持ちが落ち着いて学べるか、時として子どもたちとも相談しながら決めていきます。

### E…Explore（探究）

学びの主体は子どもたち。学びへの欲求を大事に、身の回りの社会や自然に対する疑問や自ら立てた課題を自ら追究していく過程を大事にします。

### A…Assist individually optimized learning（個別最適な支援）

- ・子どもたち個々の特性に応じる。
- ・集団が苦手、今は落ち着かない、色々な音が気になる・・・という場所、どのような学習の仕方なら少し安心して学ぶことができるか、時として子どもたちと相談しながら決めていくこともあります。
- ・個々のペース・学び方に応じる。
- ・自ら立てた問いや自ら考えた目標、計画、進め方（仲間や教師の力も借りることも含む）に委ねることもあります。

### C…Collaboration（協働）

一人では越えられない課題、壁にぶち当たることもあります。そんな時は、仲間や教師の力を借りながら学ぶ、つながりながら学ぶことも大事にします。

### E…Experience（体験・経験）

ChatGPTをはじめAI機能の進化により、調べ学習など一見便利なところもありますが、「考えない」ことが習慣化される懸念もあります。

子どもたちが夢中になって遊ぶ、学ぶ、失敗や成功を繰り返す体験を大事にしています。それが「また次、やってみよう」と挑戦心に火をつけ、複雑で予測困難な未来を切り拓く力の育成にもつながっていきます。

## ～ One Step！夢中になって学ぶ楽しさを～

成長を急かさず、一歩ずつ。

今、目の前の子どもたちに何が必要か。これまでの育ちはどうだったのか。

これまでにはどんな体験をしてきたのか、あるいはできなかったのか。

子どもたちにどんな選択肢を与え、自分で決め、自分で行動し、振り返ったことをどう生かしていくのか。

子どもたちは安心して失敗できるから、次も挑戦しようとなる。

その先には自分で考えて、自分で行動できる力が育つはずです。

Try&Learn！子どもたちを信じて、委ねる学びへと変えていきます。

目 次

芦屋市民憲章 . . . . . 1  
 はじめに . . . . . 2  
 Ashiya P・E・A・C・E プロジェクト . . . . . 6

I 芦屋の教育指針

「教育のまち芦屋」をめざして . . . . . 9  
 第3期芦屋市教育振興基本計画施策体系 . . . . . 10  
 学校園・家庭・地域の役割の例示 . . . . . 11  
 本冊子の構成等について . . . . . 13

II 重点目標

**1 子どもたちの「生きる力」の育成と個を伸ばす教育の充実**

1-1 就学前教育の推進 . . . . . 15  
 (1) 「生きる力」の基礎を培う就学前教育の推進  
 (2) 市立幼稚園に求められる役割への対応  
 1-2 「確かな学力」の育成 . . . . . 16  
 (1) 考える力や創造性を伸ばす教育の推進  
 (2) 情報社会の進展に伴う教育の推進  
 (3) グローバル化に対応した教育の推進  
 (4) 自立をめざしたキャリア教育の推進  
 1-3 「豊かな心」の育成 . . . . . 19  
 (1) 道徳性を育む教育の推進  
 (2) 豊かな情操を育む体験活動の推進  
 1-4 「健やかな体」の育成 . . . . . 21  
 (1) 体力向上の取組の推進  
 (2) 健康教育及び食育の推進  
 1-5 特別支援教育の推進 . . . . . 23  
 (1) 多様な教育的ニーズに対応した指導の充実  
 (2) 相談・支援体制の充実

**2 命と人権を大切にす教育の充実**

2-1 人権尊重の理念に基づく「共生」の心の育成 . . . . . 26  
 (1) 人権を大切にす教育の推進  
 (2) 「共生」の心を育む教育の推進  
 2-2 子どもの内面理解に基づく生徒指導の充実 . . . . . 27  
 (1) いじめ等問題行動の防止の徹底  
 (2) 不登校へのケアと支援の充実  
 2-3 防災・安全教育の推進 . . . . . 29  
 (1) 語り継ぐ芦屋の防災教育の推進  
 (2) 地域と連携した安全教育の推進



**3 地域社会総がかりの教育施策の推進**

- 3-1 学校園・家庭・地域の連携による支援 . . . . . 30
  - (1) 子どもの居場所づくりの推進
  - (2) 地域と連携した青少年の健全育成
  - (3) 地域による学校支援の推進
  - (4) 困難を有する子ども・若者の包括的な支援
  - (5) 家庭・地域の教育力の向上
- 3-2 質の高い教育環境の整備 . . . . . 32
  - (1) 安全で快適な魅力ある学習環境の整備
  - (2) 就学前施設、小学校、中学校の連携強化
  - (3) 開かれた学校園づくりの推進
  - (4) 学びの機会を保障するための支援
- 3-3 教職員の資質・能力の向上 . . . . . 33
  - (1) 教職員のキャリアステージに応じた研修の充実
  - (2) 教職員が子どもと向き合う時間の確保

**4 人生100年を通じた学びの推進**

- 4-1 生涯学習の推進 . . . . . 37
  - (1) 生涯学習の機会の充実
  - (2) 指導者の養成・育成
  - (3) 学習情報の収集・提供
- 4-2 あしやスポーツ文化の推進 . . . . . 38
  - (1) ライフステージに応じたスポーツの推進
  - (2) スポーツ文化の推進
  - (3) 学校・地域連携の推進
  - (4) 芦屋らしいスポーツの推進

**5 読書のまちづくりの推進**

- 5-1 ブックワーム芦屋っ子の育成 . . . . . 40
  - (1) 子どもの読書習慣の確立
  - (2) 学校図書館の利用促進
  - (3) 公立図書館と連携した教育活動の推進
- 5-2 生涯にわたって読書に親しむ環境の整備 . . . . . 41
  - (1) 読書活動を支える公立図書館の機能強化

**III 資料編**

- 1 関連指標 重点目標1～5
- 2 用語解説
- 3 各種チェック表（いじめ・不登校・体罰） . . . . . 43
- 4 芦屋市教育委員会が所管する教育相談機関 . . . . . 45

芦屋の教育指針（資料編）

[https://www.city.ashiya.lg.jp/](https://www.city.ashiya.lg.jp/gakkoukyouiku/gakkoukyouiku.html)[gakkoukyouiku/gakkoukyouiku.html](https://www.city.ashiya.lg.jp/gakkoukyouiku/gakkoukyouiku.html)

## 芦屋の教育指針

### 「教育のまち芦屋」をめざして

～信頼される学校園と成熟した家庭・地域で育む豊かな人間力～

本指針では、令和3年3月に策定した「第3期芦屋市教育振興基本計画」に基づき、「教育のまち芦屋」として、本市が目指す人間像とこうした人間像を育むための基盤となる子ども像を下記のとおり掲げます。

#### めざす人間像

- 1 知・徳・体の調和がとれ、生涯にわたって自らの夢や志の実現に向けて努力する人
- 2 社会の一員として自覚と責任をもって主体的に行動し、明日の芦屋の担い手となる人
- 3 我が国の伝統と文化を基盤として、幅広い知識やコミュニケーション能力等世界に通用する力を培い、高い志をもって国際社会に貢献できる人

#### 育てたい子どもの姿

##### 芦屋で育てる“夢と志をもって自らの未来を切り拓く子どもの姿”

- 1 人とのかかわりやつながりを尊重でき、寛容な心を持つ子ども
- 2 理解していること・理解できることを実践し、学びを深めることができる子ども
- 3 体を動かすことが好きで、健康への意識を向上させる子ども
- 4 自ら本を手に取り、本が好きな子ども

第3期芦屋市教育振興基本計画

<https://www.city.ashiya.lg.jp/kanri/shinkoukeikaku/shinoukeikaku3.htm>



#### 芦屋の教育がめざす姿

将来を担う子どもは芦屋の宝です。子どもが将来に夢を持ち、経験を積み重ねることにより、学びを深め、自立することは大人の願いです。また、市民一人ひとりが、子どもたちの質の高い学びの実現と豊かな育ちを支えるとともに、生涯を通じて学び続け、学んだことを活かして活動できる社会を形成することが重要です。

本市では、これまでも「教育のまち芦屋<sup>\*</sup>」として、子どもたちが大人になった時に「芦屋で学び、育て、本当によかった」と思えるまちづくり、芦屋市民が「芦屋で暮らして、本当によかった」と思えるまちづくりを進めてきました。

これまでのまちづくりや教育の方向性を維持しながら、芦屋の子どもたちを受け入れ、相互理解による、地域の協働と参加を進め、“寛容なまちづくり”を実現する思いを込め、芦屋の教育のめざす姿を、「信頼される学校園と成熟した家庭・地域で育む豊かな人間力」と掲げます。



## 第3期芦屋市教育振興基本計画施策体系

～めざす芦屋の教育～

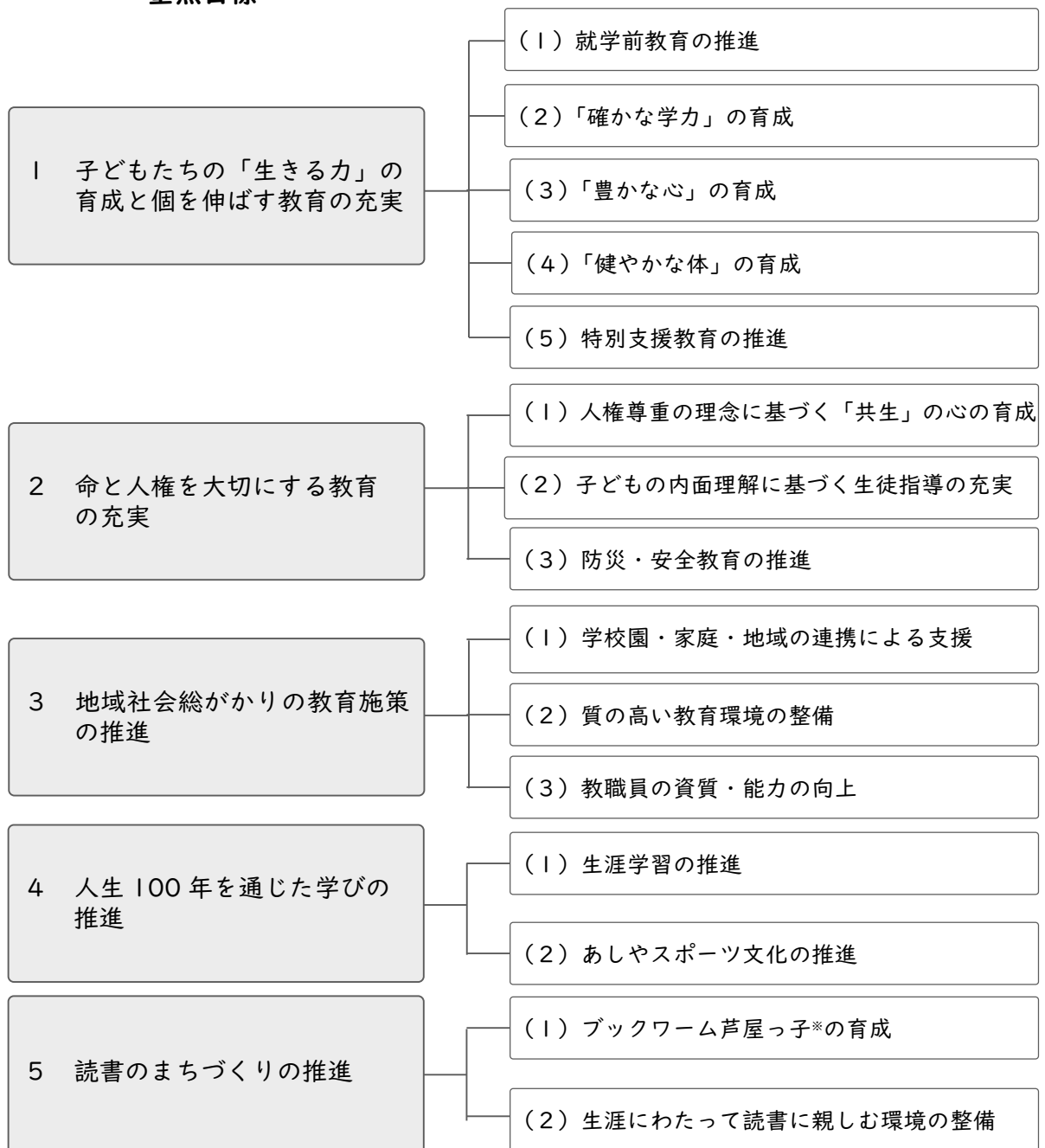
信頼される学校園と成熟した家庭・地域で育む豊かな人間力

めざす子ども像

芦屋で育てる “夢と志をもって自らの未来を切り拓く子どもの姿”

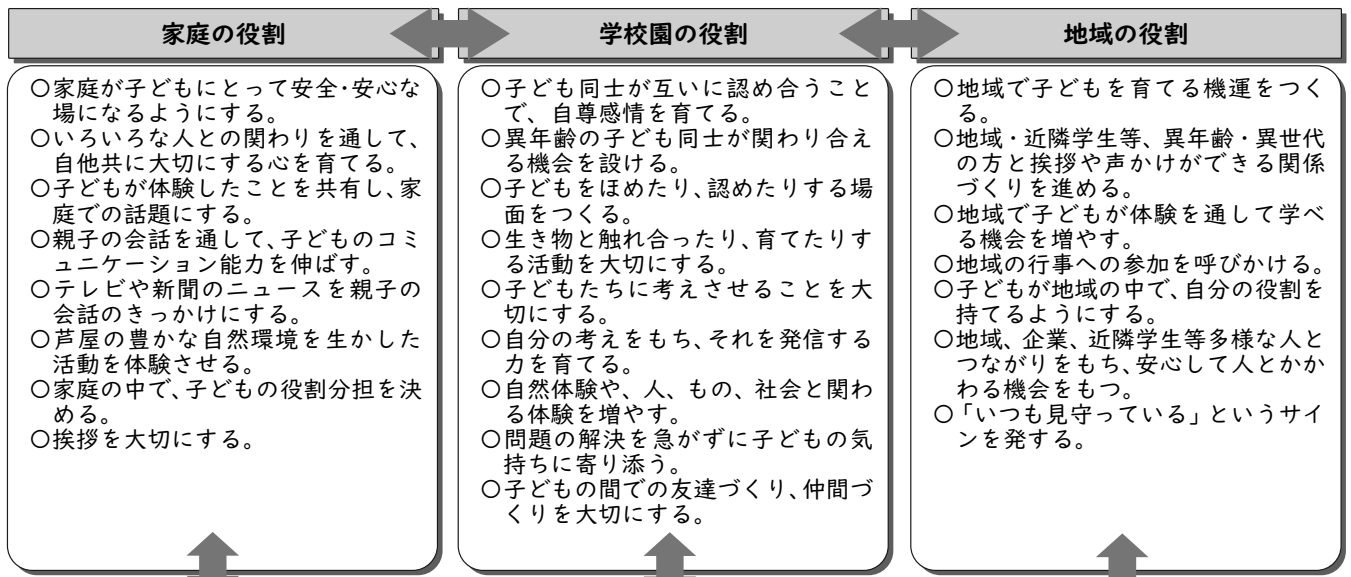
### 重点目標

### 基本施策



# 【学校園・家庭・地域の役割の例示】 芦屋で育てる“夢”

育てたい子どもの姿1 人とのかかわりやつながりを尊重でき、寛容な心を持つ子ども



《教育施策の重点目標》と《取組の方向性》

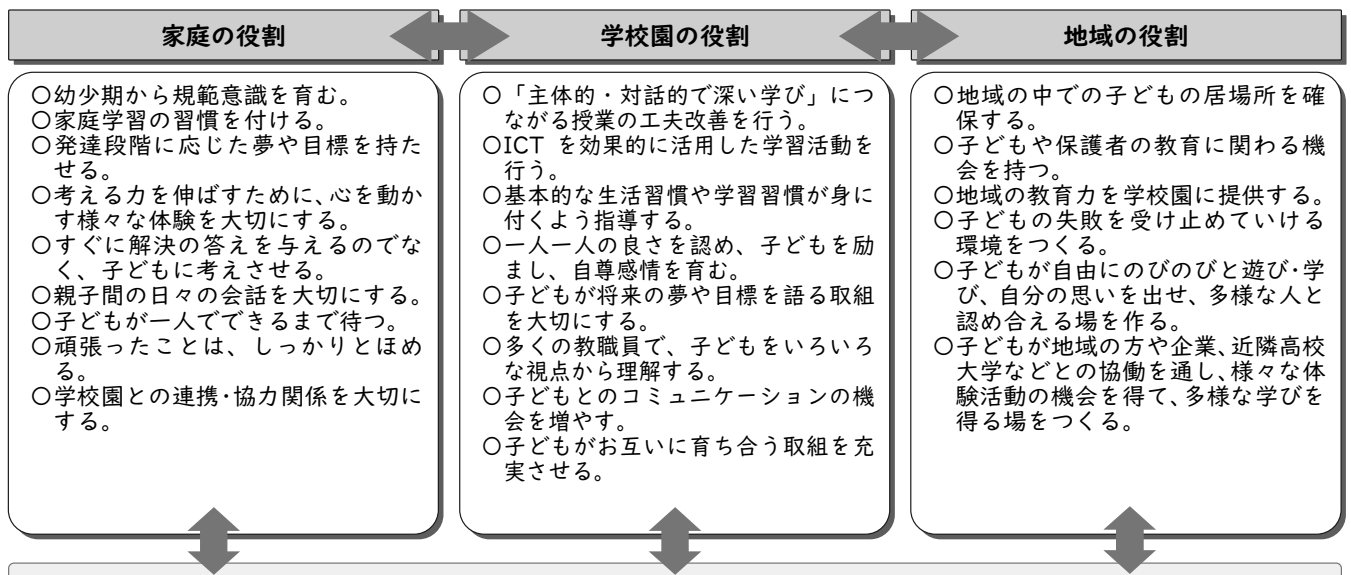
## 1 子どもたちの「生きる力」の育成と個を伸ばす教育の充実

(3) 「豊かな心」の育成

## 3 地域社会総がかりの教育施策の推進

(1) 学校園・家庭・地域の連携による支援 (2) 質の高い教育環境の整備 (3) 教職員の資質・能力の向上

育てたい子どもの姿2 理解していること・理解できることを実践し、学びを深めることができる子ども



《教育施策の重点目標》と《取組の方向性》

## 1 子どもたちの「生きる力」の育成と個を伸ばす教育の充実

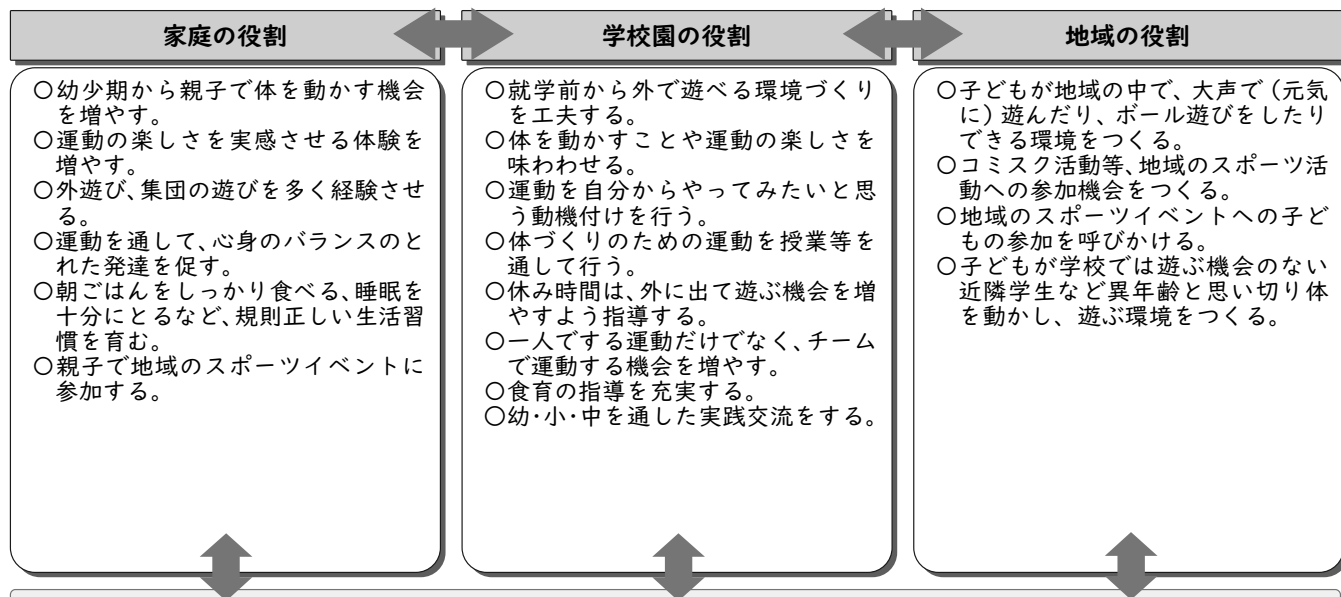
(1) 就学前教育の推進 (2) 「確かな学力」の育成 (5) 特別支援教育の推進

## 2 命と人権を大切にする教育の充実

(1) 人権尊重の理念に基づく「共生」の心の育成 (2) 子どもの内面理解に基づく生徒指導の充実 (3) 防災・安全教育の推進

# と志をもって自らの未来を切り拓く子どもの姿”

## 育てたい子どもの姿3 体を動かすことが好きで、健康への意識を向上させる子ども



### 《教育施策の重点目標》と《取組の方向性》

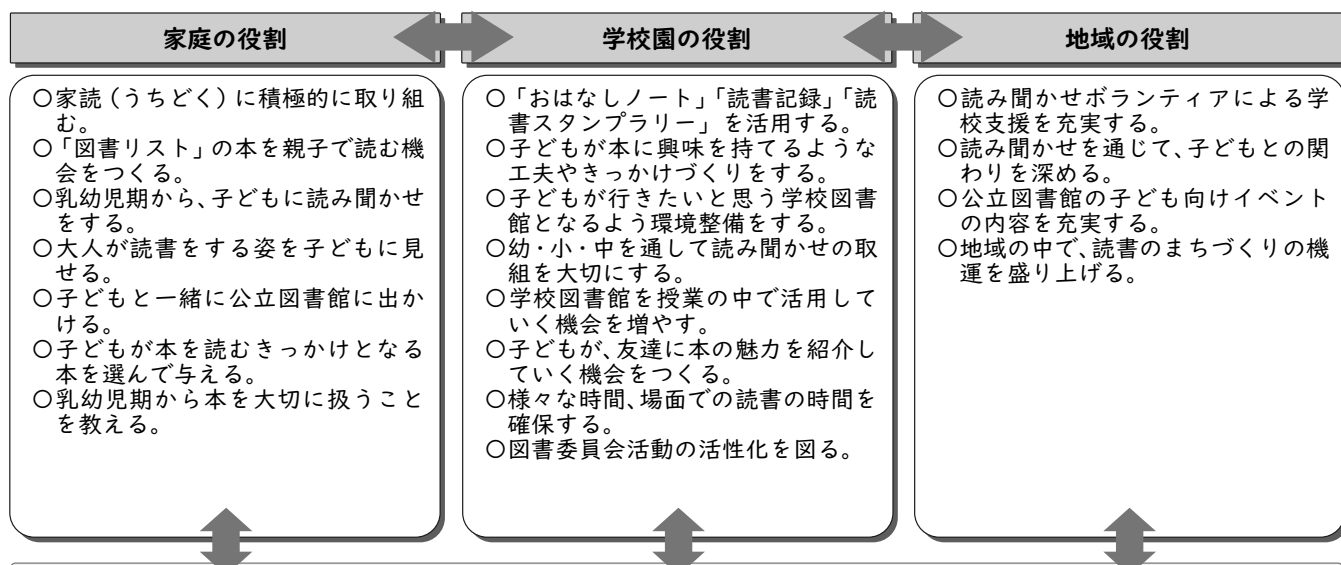
#### 1 子どもたちの「生きる力」の育成と個を伸ばす教育の充実

(4) 「健やかな体」の育成

#### 4 人生100年を通じた学びの推進

(1) 生涯学習の推進 (2) あしやスポーツ文化の推進

## 育てたい子どもの姿4 自ら本を手に取り、本が好きな子ども



### 《教育施策の重点目標》と《取組の方向性》

#### 5 読書のまちづくりの推進

(1) ブックワーム芦屋っ子の育成 (2) 生涯にわたって読書に親しむ環境の整備

## 本冊子の構成等について

### I ○○○○○○○○○○の充実

【大項目】「第3期  
芦屋市教育振興基  
本計画」の重点目  
標です

#### I-C ○○○○の推進

#### ◆ 施策の方向性と主な取組

##### (1) ○○○○の推進

- ア ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○を実施します。【指標1】
- イ ○○○○○○○○○○○○に努めます。

【中項目】「第3期  
芦屋市教育振興基  
本計画」で令和7  
年度までに取り組  
む施策の方向性と  
主な取組を示して  
います

##### (2) ○○○○○への対応

- ア ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○を実施します。
- イ ○○○○○○○○○○○○○を進めます。【指標2】

【指標】令和7年  
度に到達する目標  
数値等を示してい  
ます  
(QRコード参照)

#### ◆ 今年度の主な取組

- ××××××××を進める
- ・
- ・
- ・
- ・

- ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇※の充実を図る
- ・
- ・

【実践項目】今年  
度特に重点的に取  
り組む項目を示し  
ています

※が書かれている  
語句については、  
「用語解説」にて  
説明を示していま  
す  
(QRコード参照)